

弘前大学学報



文京町 創立50周年記念会館

第 12 号
平成17年3月号

学内ニュース

○平成16年度弘前大学卒業式告辞	弘前大学長 遠藤正彦	1
○平成16年度弘前大学大学院修了式告辞	弘前大学長 遠藤正彦	4
○弘前大学永年勤続者表彰 ～永年の功績を称える～	-----	7
○平成16年度外国人留学生研修修了証書授与式举行	-----	8
○名誉教授称号授与 ～三田禮造氏に名誉教授の称号を授与～	-----	9

学 事

○学内紀要	-----	9
○外国出張	-----	10

諸 会 議

-----	13
-------	----

人 事

○人事異動	-----	16
-------	-------	----

主要日誌

-----	17
-------	----

学内規則

○国立大学法人弘前大学契約事務取扱細則の一部改正	-----	18
○弘前大学地域共同研究センター規程の一部改正		
○弘前大学管理運営規則の一部改正		
○弘前大学学位規則の一部改正		
○弘前大学21世紀教育履修規程の一部改正		
○弘前大学国際交流科目履修規程の一部改正		
○弘前大学人文学部規程の一部改正		
○弘前大学教育学部規程の一部改正		
○弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正		

告 辞

弘前大学長 遠藤 正彦



記録的な大雪に見舞われた津軽地方は、春の到来がひととき待たれておりました。その春の到来と共に、ここ弘前市民会館で平成16年度の卒業式を、最高の喜びをもって迎えています。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんのこの式場に臨んだスーツ姿や和服姿から、皆さんの厳粛な、そして希望に満ちた気持ちが伝わってきます。また、皆さんを陰ながら今日まで支えてこられた御家族の皆さんや、指導してこられた教職員の皆さんの、心からの喜びも伝わってきます。これらの皆さんにも、心からの祝意と敬意を表します。

皆さんは、国立大学法人化された弘前大学の初めての卒業生です。国立大学法人化して、この多難な1年を過ごした後で、無事皆さんの卒業式を迎えたことは、教職員にとりまして大変な喜びであり、安堵であります。皆さんも国立大学法人弘前大学としての、第一回目の卒業生であるとの自覚をもって、これから活躍してほしいと願います。

大学の使命は、教育と研究にあり、国立大学法人化により社会貢献が特に強調されるようになりました。その教育、研究及び社会貢献の立場から、国立大学法人弘前大学は、優れた人材を社会に送り出すこと、すなわち、本学卒業生の品質を保証すると、内外に宣言しました。このため、教育のカリキュラムの見直し、クラス担任制の導入、就職支援活動、課外活動の支援等を行ってまいりました。

皆さんもこれに応じて、学生のはちきれるような活気が学内にあふれてきました。この不況時に本学の就職は好転していますし、課外活動としての、学生の全国スポーツ大会や合唱等の全国コンクールでの、上位入賞が目立つようになりました。また学生の皆さんの卒業研究の一部が、国際的ジャーナルに掲載されるようになりました。確実に弘前大学の教育レベルが向上し、急速に弘前大学卒業生のレベルが上がりました。すなわち、品質保証が進んでいるといえます。皆さんひとりひとは、本学の品質保証された卒業生として、今後自信をもって活躍してほしいと願います。

そこで、卒業生の皆さんの自信と誇りのよりどころとなる本学の歴史の一端を御紹介したいと思えます。それは、第二次世界大戦後の本学の創設期にあつて、ボロボロの研究室の中で研究を続け、ついに世界的大発見をし、晩年には学士院賞、文化勲章を受け、ノーベル賞の候補になりながら、それを前に残念ながら御逝去され、本学の歴史の中に燦然と輝いている高橋信次先生のことです。私はこれから、この高橋信次先生の御業績のことをご紹介致します。

高橋信次先生の「信次」の「信」は、信用・信頼の「信」で、信次の次は「次」であります。高橋先生は明治45年1月、福島県二本松市で建築関係の商家清水屋商店の高橋家の次男として誕生、旧制の安達中学、旧制第二高等学校を経て、昭和13年東北帝国大学医学部をご卒業されました。この東北帝国大学医学部の学生であった当時は、実家の家運が傾いていたので、かなり困窮した学生生活を送っていたと伝えられています。

その高橋先生が東北帝国大学を卒業すると、貧乏生活にかなり痛めつけられていたにもかかわらず、収入も少なく、またそれは医師の仲間でも人気の低い、開設されて間もない東北帝国大学医学部の放射線医学教室に入局しました。放射線医学そのものが当時勃興したばかりで、医学の中心である内科や外科からは、アウトサイダー的に見られていました。高橋先生がその放射線医学を生涯の進路とし

て選んだのは、放射線医学という学問は勃興したばかりで、無限の広がり可能性を持ち、誰もやらないことをやるという信条を持っていたので、高橋先生には、最も魅力的な学問と映っていたものと思われます。

この東北帝国大学での研究生活は、折しも第二次世界大戦の真っ直中で、食料も不足し研究材料もない、そして米軍の空襲におびえるものでしたが、その時既に世界的発見につながる研究に着手していました。しかし、不幸なことに肺結核に罹患し、約1年余り療養生活を強いられることになりました。終戦、そして病氣から復帰して間もない高橋先生は、教授の命を受けて、弘前大学医学部の前身、青森医学専門学校へ赴任してきました。



その高橋先生が赴任されてきたのは、昭和21年12月、吹雪の日と先生は記載しています。当時の青森市は戦災に遭い、青森医学専門学校の校舎も焼失し、青森市の筒井小学校の校舎を借りて授業が続けられている状況でした。弱冠34歳の教授として赴任してきた高橋先生は、旧海軍払下げのX線撮影装置を用いて診療と研究を開始しました。勿論、戦後のことで、あばら屋同然の診療室と研究室でのことです。当時この青森医学専門学校の校長は丸井清泰先生で、我国でも放射線医学教室は帝国大学でもそろっていなかった時に、無理をして放射線医学教室を開設したと伝えられております。

その高橋先生の研究というのは、生きたままの人間の体の、輪切り状の断面写真を撮影するという試みで、これは後に「X線による回転撮影法」といわれることになったものです。

青森医学専門学校は、廃校をまぬがれるため、昭和22年3月、弘前市の弘前市立朝陽小学校と旧弘前市立病院に移転してきました。そして次第に教室員も増え、診療も充実してきましたが、依然として教育研究環境は劣悪でした。しかし、教室員はあげて研究に従事しました。

教室員は、弘前市の鍛冶町にあった町工場・佐藤鉄工所を借りて、徹夜同然で回転横断撮影装置を何度も何度も組み立てました。こうして、回転撮影法の研究では、断続横断撮影法、横断図作図法、回転横断撮影法、原体撮影法、回転キモグラフィ、拡大撮影法等の新しいX線撮影法を次々と開発しました。これらの装置は、改良が続けられ、その一部は現在も臨床に用いられています。その装置のミニチュアモデルが本学医学部のメディカル・コミュニケーション・センター2階に飾ってあります。

高橋先生の研究は、世界の誰もやらないが、誰も真似の出来ない研究として国内外に次第に認められ始めました。それが契機となって高橋先生は昭和29年、名古屋大学医学部から招へいされ、名古屋大学へ転任することになりました。このとき、学内の学生から猛烈な高橋先生の留任運動が起こりました。高橋先生が学生から如何に慕われていたかがわかります。残念なことに、高橋先生は名古屋大学へ転出致しました。そして、名古屋大学でも研究は続けられ、多くの新しい装置を開発しましたが、それは弘前大学での研究が基礎にあったことは言うまでもありません。

高橋先生の名古屋大学への転出の際に、約10名の弘前大学医学部卒業生が高橋先生に従って名古屋大学へ移りました。高橋先生と共に名古屋大学へ移った者、そして弘前大学に残った者から、この後4名の放射線医学の教授、そして大病院の多数の放射線部長が誕生しました。

昭和47年、20世紀最大の医学発明といわれたX線コンピューター・トモグラフィが出現しました。X線コンピューター・トモグラフィとは、身体の横断面を撮影するX線装置で、X線管とフィルムを身体の周囲を移動させて撮影し、その画像をコンピューターにより再構成してテレビ画面に映し出すという断層撮影装置で、がんの画像診断を一変させる画期的なものでした。現在は、ほとんどの病院で導入し、診断に使用されています。

このX線コンピューター・トモグラフィの出現によって、我国の医学界は、高橋先生が約20年も前に、生きたままの人体の輪切り像の写真を撮ることに成功し、その理論を“高橋トモグラフィ”と呼んでいることに気が付きました。高橋先生の研究が正当に評価されるのに、我国ではかなりの年月



を要したことになります。そしてその高橋トモグラフィの研究は、この弘前の地でなされていたことも思い出されました。我国でも外国の医学者の評価を受けて、高橋先生に昭和52年学士院賞恩賜賞、昭和54年文化功労者顕彰等が、次々と授与されました。

その直後の昭和54年、X線コンピューター・トモグラフィの開発者、G. N. ハンスフィールド博士と科学的にコンピューター・トモグラフィの概念を証明し、その成立を予言したA. M. コーマック博士にノーベル医学・生理学賞が与えられました。このノーベル賞に国内外から驚きの声が上がりました。それは、コンピ

ューター・トモグラフィの原理の発見者、言うまでもなく高橋先生がノーベル賞受賞の対象とはなっていないからです。

しかし、このような高橋先生の評価について忘れてはならないことが一つあります。それは、高橋先生の研究が、まだ海のものとも山のものとも評価されていない時、青森県の地元の新聞社、東奥日報社は創設して間もない第2回目の「東奥賞」を、昭和24年弘前大学在職中の弱冠37歳の高橋先生に授与しておりました。東奥日報社が、これは将来世界的大研究になると見抜いていた慧眼に只々敬服するばかりであります。高橋先生にとりまして若く、そしてまだ無名であった時、現在では有名な賞になりましたが、当時授与された東奥賞にどれだけ励まされたことでしょうか。

高橋先生は名古屋大学を退官して浜松医科大学副学長、愛知がんセンター総長等を歴任しました。その後、高橋先生は先生の研究業績「原体照射法の研究」によって、ノーベル賞の候補者になっておられたということです。そして、昭和59年11月先生に文化勲章が授与されました。この時弘前大学は昭和60年2月高橋先生に名誉教授の称号を授与しました。その直後、高橋先生はノーベル賞を授与されないまま、原発性膵臓がんで昭和60年4月2日、73歳で急逝されました。まことに残念という気が致します。尚、御逝去後、勲一等瑞宝章が贈られました。

この高橋先生の人柄は、私達に様々なことを教えてくれます。赤貧洗うがごとしであっても、学問研究に一生を捧げた先生には頭がさがります。また、研究のあり方としても、他人のまねをしない、他人のやらないことをやるという精神は、見習うべきと思います。

私達、弘前大学にとりましては、このような先生が本学におられて、教育研究を行い、世界的業績をあげられたことを誇りに思います。そして、高橋先生の教育を受けた弟子や孫弟子が、今全国で活躍しています。また、高橋トモグラフィそのものの原点が、創立間もない弘前大学にあったことを誇りに思います。卒業生の皆さんにも、このような歴史ある大学を卒業したことに、誇りと自信をもっていただきたいと思います。

昨年4月1日、全国の国立大学は一斉に国立大学法人化され、自主・自律が求められ、競争の場に置かれています。このたび、国立大学法人弘前大学の第1回目の卒業生である皆さんが、明るく自信に満ちて巣立っていくことを見て、学長として無上の喜びを感じております。皆さんも今お話ししたような弘前大学の原点を胸にして、自信をもって社会で活躍していくことを信じています。そして、それぞれの活躍の場で、弘前大学同窓会、弘前大学後援会とも連絡をとりつつ、本学出身者との連帯を強め、母校国立大学法人弘前大学の発展を心から応援してくれるよう願います。

最後に、皆さんが本学で培った様々な力をいよいよ発揮するよう祈念して、皆さんの卒業のお祝いとします。皆さん、卒業おめでとう。



平成17年3月23日

告 辞

弘前大学長 遠藤 正彦



本日ここに弘前大学大学院を修了し、修士または博士の学位記を授与された諸君に、心からの敬意と祝意を表します。また諸君の大学院での勉学を支えてこられた御家族の皆様、並びに本日の学位記授与まで指導してこられた教職員各位にも御礼を申し上げます。

本年の大学院修了式は、本学にとりましても誠に意義深く、感慨深いものがあります。諸君らも御承知の通り、昨年4月1日、本学は設置形態を変えて、国立大学法人化されました。したがって、諸君は国立大学法人化されて初めての大学院修了生・学位記取得者とい

うこととなります。諸君は、本学が国立大学法人化されて本学の教育研究の状況が、少しずつ変化してきたことを体験したと思います。諸君は、国立大学法人化後、第1回目の意義ある、そして記念すべき大学院修了生として、その自覚をもってほしいと願います。

また、本日の修了式は、全国的にも数の少ない文理融合型大学院である地域社会研究科の、初めての修了生を送り出すという記念すべき年となりました。また、この4月、大学院医学系研究科保健学専攻が開設されることになっておりますので、本学の大学院は、全学部全学科に直結した大学院を有することになり、本学の大学院は完成度の高い体制となります。諸君と共に本学の大学院の充実をかみしめたいものと思います。

ここで、本学の大学院の歴史をたどってみましょう。本学でまず初めに大学院が設置されたのは、医学研究科でしたが、その開設までは正に苦難の道のりでした。我弘前大学が、弘前高等学校、青森師範学校、青森青年師範学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学の統合からなる新制大学として、文学学部、教育学部及び医学部の3学部体制で開学したのが、昭和24年5月31日です。その医学部の前身は、青森医学専門学校と弘前医科大学でしたが、その弘前医科大学開設当時から、内科学 松永藤雄教授を中心として、学位審査権の獲得に向けて運動を始めておりました。この学位審査権というのは、教授会に提出された学位請求論文が、学位授与にふさわしいか否かを審査する権限です。この学位審査権は、その教授会を構成する教授が、それぞれ学位を有し且つ現に研究実績があること、また教育研究環境としての教職員数、蔵書数や教育研究設備等が、充実している大学に与えられるものでした。しかし、第二次世界大戦の戦時中、我国の研究はほとんど停止しており、終戦後幾年もたっていない状況では、当時の大学として学位審査権の認定を受けることは極めて困難でした。

関係者の猛烈な努力の結果、弘前大学として発足後4年目の昭和27年2月、医学部に研究科がまず設置され、将来の学位審査権獲得と大学院設置への道が開かれました。ちなみに当時の研究科研究生の授業料は月額300円でした。

そして遂に昭和31年1月、弘前大学への統合の結果として閉校間近であった弘前医科大学に、学位審査権が認可されました。学位審査権獲得に向けた運動を開始して、実に約8年を経過していました。そして、初めての学位請求論文の審査が行われ、申請者9名全員に学位が授与されました。その第1号は記録によると小堀崧氏でした。

更に昭和33年1月、待望の新制度による弘前大学大学院医学研究科の設置が認められ、初めての大学院学生23名が入学し、昭和37年3月、今から43年前、本学初めての大学院修了生が誕生し、新制学位制度の学位が授与されました。その第1号は福島義明氏で、今尚弘前市内の第一線で活躍中のドク

ターです。

その後、他の学部直結した大学院が設置されましたが、それぞれ様々な問題を抱えて難航しました。昭和30年設置して間もない農学部は、昭和35年4月早くも大学院の前身となる農学専攻科を設置しました。しかし、昭和40年代に入ると、いわゆる大学紛争で研究もできない状況が続きました。そして、11年という長い年月と様々な苦労を重ねて、昭和46年4月、ようやく大学院農学研究科修士課程が設置され、後に改組により大学院農学生命科学研究科となりました。そして、



平成2年4月、岩手大学、弘前大学、山形大学、後に帯広畜産大学も参加しますが、この3大学で構成する岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に参加し、博士課程が設置され今日に至っています。

大学院設置に先立つその他の各学部の専攻科は、それぞれ大学紛争の前後に、教育学部は昭和41年、理学部は昭和44年、人文学部は昭和47年に設置されましたが、大学院の設置は、いずれも大学紛争の影響で難航しました。昭和52年大学院理学研究科修士課程、平成元年大学院人文科学研究科修士課程、平成6年大学院教育学研究科修士課程がようやく設置されましたが、その後、人文科学研究科改組により大学院人文科学研究科、また理学研究科の改組により理工学研究科が設置されました。

そして、前述の全国的にも珍しい文理融合型の大学院地域社会研究科が、平成14年4月、そして本年4月大学院医学系研究科保健学専攻が設置されて、本学は全学部全学科に直結した大学院がすべて設置されることとなります。大学院設置に向けて多大の努力を払われた先導的な本学関係者に、諸君と共に深甚なる敬意を捧げたいと思います。

大学院教育の使命は、世界をリードする先端的、学際的、萌芽的研究を推進し、学問の進歩を担う優れた研究者と高度の専門性を身につけた社会人を養成することにあります。このため、大学院学生の教育研究の指導のためには、その教育研究の専門性とあるレベル以上の高さを有するある一定数以上の指導教官が求められ、合わせて教育研究設備等の教育研究環境の充実さが求められています。こういった点で、地方の大学は、この要件を満たすことが大変困難であります。しかし、本学の先達としての教職員各位の不断の努力により、ほとんどすべての学問領域をカバーする地方の中規模総合大学である本学が、それぞれの学部直結した大学院を有して充実することになりました。これは本学の誇りであり、そして国立大学法人化された本学に明るい将来の道を拓いたこととなります。

平成になって、旧帝国大学を中心に、大学院重点化が行われました。その結果、重点化された大学院と地方大学の大学院との格差が広がり、様々な問題が指摘されています。最近になって、公の場で大学院重点化された大学の中からですら、大学院重点化は誤りであったとの発言がなされるようになりました。しかし、地方大学の大学院の大きな特徴の一つは、小規模ながら正に教員と大学院学生との、マンツーマンでの直接的な研究指導であります。本学ではその効果が如実に現れ始めています。本年の本学の学長表彰の中には、多数の大学院生が推薦されており、それらは、修士論文や博士論文が国際的ジャーナルに掲載されることが決定したというものでした。ここ数年、本学の大学院研究のレベルが急速に上昇していることは目を見張るばかりであります。

また、地方の大学院のもう一つの優れた特徴は、大学院の社会人入学者の多いことです。社会人入学とは、本人が常勤の仕事に就いたまま大学院の正規の学生となり、勉学することです。本学では特に大学院教育学研究科が開設と同時に多数の社会人入学者を受け入れてきました。

本年度の本学大学院修了者のうち社会人に関しては、人文科学研究科では修了者19名のうち社会人が2名、教育学研究科では修了者36名のうち社会人が13名、医学研究科では修了者25名のうち社会人が4名、地域社会研究科では修了者3名全員が社会人、岩手大学大学院連合農学研究科本学分では修了者6名のうち社会人が2名で、全学の大学院修了者合計204名中24名、実に12%が社会人でした。

最近のある報道機関の情報によると、最近首都圏の大学院の社会人入学者が減少傾向にあり、これ



に反して本学での社会人入学者の増加は、注目に値するとのことでした。確かに大学院の社会人入学者は、共通して様々な問題を抱えております。職場の仕事と大学院勉学との両立、職場の上司や同僚の理解、家族とのコミュニケーション、通勤通学に要する時間、特に本学のように青森市や八戸市からの遠距離通学、経済的問題、そして何よりも勉学し、研究し、調査する時間の不足。このようなことに思いをめぐらせると、本年修了の社会人の諸君には、心からの賛辞を送り、敬意を表します。そして、ひととき大きな拍手を送ります。地方大学の社会人入学者の多いことは、地方で

働く人が本当に専門的知識を求めているものと思われまます。そして、ここに地元に着した地方大学の価値があると確信しています。

社会人の修了生に限らず、大学院修了生の諸君は、地方の大学院でなければ得られなかったきめ細かな教員の指導を受けて、人一倍優れた学位論文を作成したものだと思ひます。これから社会に出て、今まで身につけた研究の手法、考え方などを十分に発揮して活躍できるものと信じます。諸君は、社会に出て仮に解決出来ない問題に遭遇して難渋することがあったときには、母校へまた戻ってきて下さい。そして、更なるエネルギーを蓄えて、再び飛躍して下さい。地方大学の、特に本学の大学院は、もう既にそのような機能をもっています。



さあ諸君、本学で身につけたことを力として、この社会で大いに活躍して下さい。そして、弘前大学の名を挙げて下さい。学長はそれを期待しています。諸君の活躍と健康を祈って、告辞とします。

平成17年 3 月 2 3 日

弘前大学永年勤続者表彰 ～永年の功績を称える～

平成17年3月31日をもって退職される方々及び在職者に対する弘前大学永年勤続者表彰式が、3月24日(木)に創立50周年記念会館みちのくホールにおいて、部局長等の列席の下に執り行われました。

式典では、遠藤学長から永年にわたり職務に精励されたその功績を称えて、表彰状と記念品が贈られました。

また、受彰者を代表して農学生命科学部教授 原田 幸雄 氏 及び理工学部教授 吉岡 良雄氏から、感慨を込めた謝辞が述べられました。

今回、表彰を受けられた方々は次のとおりです。

退職者表彰 (24名)

財 務 部	水木 精治				
学 務 部	野瀬 亮子	玉田 伸造			
人 文 学 部	岡崎 英輔				
教 育 学 部	安田 誠子				
医 学 部	高橋 元	滝口 雅博	山内 久子	佐藤 一治	
	瀧川 優子	長谷川はつゑ			
理 工 学 部	川口 節雄	丹藤 直憲			
農学生命科学部	奥野 智且	原田 幸雄	三戸 末文		
医学部附属病院	須藤 明子	村上 知子	葛西千鶴子	鳴海 雅子	
	三橋トワ子	柴田恵美子	齊藤 洋司	杉山五百江	

20年表彰 (48名)

財 務 部	對馬 孝行	浅利 清一			
学 務 部	藤田 裕彦	小林 直美			
人 文 学 部	佐藤 和之	笠原 幹			
教 育 学 部	清水 紀人	菅野 幸宏	村上 正明	小山 智史	
	加来 浩	齊藤 陽一	中村 修	増田 恭子	
医 学 部	長内 智宏	馬場 正之	五十嵐世津子	三木いづみ	
	長尾 久好	佐々木健一	西谷 裕儀	工藤 慶伸	
	中野 公雄	會津 祐子	馬場 秀明	須藤 信子	
理 工 学 部	吉岡 良雄				
農学生命科学部	澤田 和則	成田 勇一	木村 錦昭	佐藤久美子	
附 属 病 院	大久保 正	大溝 昌章	小林 朱実	山内留美子	
	神 君子	落合 聖子	古舘 周子	小野 彰子	
	大瀬富士子	櫻庭真紀子	阿保恵美子	對馬 朱美	
	野呂 政子	三浦 庸子	石岡 秀子		
	佐藤 葉子	岩平 葉子			

(敬称略)



退職表彰者



20年表彰者

平成16年度外国人留学生研修修了証書授与式挙行

本学で学ぶ外国人留学生の平成16年度研修修了証書授与式が、3月17日（木）、事務局大会議室において行われ、3月で本学における研修を修了した中国、韓国、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランドの世界5か国からの留学生18名に対し、修了証書が授与されました。

授与式には、留学生、関係学部長並びに指導教員等が出席し、遠藤学長から出席した3名の留学生一人一人に修了証書が手渡されました。引き続き、学長から、本学関係教職員への謝辞とともに、日本の伝統文化に触れ、多くの友人を得た留学生に対し、帰国後も日本や弘前の文化を伝えるとともに、弘前大学で学んだ専門知識を生かし、それぞれの国でリーダーとなり、日本との国際交流の架け橋として活躍願いたい旨の挨拶がありました。



遠藤学長から修了証書を授与される留学生



授与式出席の留学生、留学生センター長、指導教員

名誉教授称号授与 ～三田禮造氏に名誉教授の称号を授与～

平成16年12月31日付けで辞職され、本学において、教育上又は学術上特に功績のあった本学元教授三田禮造氏（医学部）に「弘前大学名誉教授」の称号が授与されました。

これにより、平成17年1月1日現在における本学名誉教授の称号を授与された方は201名となりました。

■ 学内紀要

人文学部、教育学部の研究紀要が、次のとおり刊行されました。

- 弘前大学人文学部人文社会論叢人文科学篇第13号（2005年2月28日発行）
（Studies in the Humanities, CULTURAL SCIENCES Number13）
- 弘前大学人文学部人文社会論叢社会科学篇第13号（2005年2月28日発行）
（Studies in the Humanities, SOCIAL SCIENCES Number13）
- 弘前大学教育学部紀要第93号（平成17年3月30日発行）
（Bulletin of the Faculty of Education, Hirosaki University, No. 93, March 2005）
- 弘前大学教育学部研究紀要クロスロード第9号（通巻第49号）（平成17年3月30日発行）
（CROSSROADS, Journal for Educational Research Published by the Faculty of Education, Hirosaki University, No. 9(Old Series 49) March 2005）
- 弘前大学教育学部留学生研究報告「2004－2005」（平成17年3月22日発行）
（Research Report of the Foreign Students in the Faculty of Education）

外国出張

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
助教授 (人)	李 永俊	労働市場における世代間対立に関する研究 打合せ及び文献収集	大韓民国	17. 3. 2) 17. 3. 7
助教授 (人)	曾我 亨	北ケニア及び南エチオピアにおける民族間 関係の変遷に関する史料収集	連合王国	17. 3. 2) 17. 3.23
助教授 (人)	宮坂 朋	西アジア考古学会及びローマ時代の墓室壁 画調査	イタリア共和国	17. 3. 6) 17. 3.23
助教授 (人)	森 樹男	日系多国籍企業の海外現地法人の経営に関 する調査	ベルギー王国	17. 3.15) 17. 3.21
教授 (人)	作道 信介	難民キャンプ設置による社会変動への地元 の対応に関する学際的研究に係る現地調査 及び今後の研究方針の打合せ	ケニア共和国	17. 3.14) 17. 3.28
教授 (教)	猪瀬 武則	グラスゴー大学教育学部のカリキュラム実 地調査	連合王国	17. 3. 4) 17. 3.11
教授 (教)	大高 明史	カリマンタンにおける水界生態系の機能調 査	インドネシア	17. 3.14) 17. 3.23
教授 (医)	柏倉 幾郎	第6回白血病・リンパ腫国際シンポジウム 専門家ワークショップ出席及び研究発表	オランダ王国	17. 3.16) 17. 3.21
教授 (医)	藤 哲	第4回日米手の外科合同会議出席	アメリカ合衆国	17. 3.19) 17. 3.24
教授 (医)	泉井 亮	第35回国際生理学会大会出席及びセントジ ョセフ病院医学センターでの研究打合せ	アメリカ合衆国	17. 3.29) 17. 4. 4

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
助手 (医)	津田 英一	プレ国際関節鏡，膝関節外科，スポーツ外科学会及び国際関節鏡，膝関節外科，スポーツ外科学会出席	アメリカ合衆国	17. 3. 31 ～ 17. 4. 8
助手 (病)	横山 仁	American College of Cardiology 出席	アメリカ合衆国	17. 3. 5 ～ 17. 3. 11
医員 (病)	齋藤 新	研究資料収集	アメリカ合衆国	17. 3. 5 ～ 17. 3. 11
助教授 (病)	坂井 哲博	第8回日米麻酔会議及び第79回国際麻酔リサーチ学会出席	アメリカ合衆国	17. 3. 9 ～ 17. 3. 18
医員 (病)	沼沢 拓也	後方脊椎手術症例検討会出席及びトーマスジェファーソン大学において手術見学	アメリカ合衆国	17. 3. 27 ～ 17. 4. 2
助教授 (理工)	遠田 義晴	海外先進教育研究実践支援プログラム「先進教育の実践と研究展開」	アメリカ合衆国	17. 3. 1 ～ 18. 1. 5
教授 (理工)	古屋 泰文	日米二国間交流事業（学術振興会）に基づく共同研究打合せと成果発表	アメリカ合衆国	17. 3. 3 ～ 17. 3. 10
助手 (理工)	一條 健司	Design Automation and Test in Europe (DATE)'05 国際会議に参加	ドイツ連邦共和国	17. 3. 7 ～ 17. 3. 13
助教授 (理工)	喜多 昭一	国際交流研究（二酸化炭素の光還元触媒反応の基礎的研究）の実験と研究打合せ	アメリカ合衆国	17. 3. 11 ～ 17. 3. 31
教授 (理工)	陳 小君	国際研究会「最適化法とその応用」に出席及び北京交通大学にて資料収集	中華人民共和国	17. 3. 17 ～ 17. 3. 27

職名	氏名	渡航目的	目的国	期間
教授 (理工)	佐藤 魂夫	2004年スマトラ沖地震の余震及び津波調査	インド	17. 3. 17 ～ 17. 3. 26
助教授 (理工)	佐藤 裕之	海外先進教育研究実践支援プログラム 「先進教育の実践と研究展開」	ドイツ連邦共和国 アメリカ合衆国	17. 3. 18 ～ 18. 2. 18
助教授 (理工)	笹川 和彦	国際会議における研究成果の発表	イタリア共和国	17. 3. 21 ～ 17. 3. 28
教授 (理工)	清水 俊夫	膜貫通タンパク質ゲノムスケール解析に関する情報・資料の交換, 収集	大韓民国	17. 3. 26 ～ 17. 3. 31
助教授 (農生)	石川 隆二	イネ遺伝資源の調査	タイ王国 ラオス人民民主共和国 カンボジア王国	17. 3. 4 ～ 17. 3. 16

■ 諸 会 議

▼ 役員会

3月7日（月）

審議事項

- 1 授業料及び法人化後の大学運営についての学内意見聴取について
- 2 授業料標準額の改定について「教育研究評議会」及び「経営協議会」への付議について
- 3 弘前大学名誉教授の称号授与について「教育研究評議会」への付議について
- 4 平成17年度年度計画の「教育研究評議会」及び「経営協議会」への付議について
- 5 認証評価機関への決定等について
- 6 平成17年度入試関係要項について「教育研究評議会」への付議について

報告事項

- 1 平成16年事業年度中間決算報告書について
- 2 弘前大学旧制官立弘前高等学校外国人教師館規程（案）について

3月14日（月）

審議事項

- 1 弘前大学学則ほか7件の一部改正の承認について
 - ・弘前大学学則の一部改正
 - ・弘前大学大学院学則の一部改正
 - ・弘前大学における講座に関する規程の一部改正
 - ・弘前大学医学部規程の一部改正
 - ・弘前大学大学院医学研究科規程の一部改正
 - ・弘前大学医学部附属病院規程の一部改正
 - ・弘前大学名誉博士称号授与規程の一部改正
- 2 名誉教授の称号授与の承認について
- 3 平成17年度予算実施計画についての経営協議会への付議について
- 4 平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」の公募について
- 5 平成17年度入試関係要項の承認について

報告事項

- 1 国立大学法人弘前大学防火管理規程（案）の一部改正について
- 2 地位確認等請求事件について
- 3 弘前大学名誉博士の授与式について

3月15日（火）

審議事項

- 1 弘前大学授業料改定の承認について
- 2 弘前大学学則の一部改正の承認について

3月28日（月）

審議事項

- 1 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正の承認について
- 2 国立大学法人弘前大学事務組織規程の一部改正の承認について
- 3 国立大学法人弘前大学情報公開委員会規程の一部改正の承認について
- 4 国立大学法人弘前大学保有個人情報管理規程（案）の制定の承認について
- 5 国立大学法人弘前大学保有個人情報開示等手続規程（案）の制定の承認について
- 6 「弘前大学学則ほか5件の一部改正」について教育研究評議会への付議について
- 7 平成17年度年度計画の承認について
- 8 国立大学法人弘前大学学長候補者選考規程の制定の承認について

▼ 教育研究評議会

3月8日（火）

審議事項

- 1 授業料について
- 2 平成17年度年度計画について

-
- 3 学内諸規則の一部改正について
 - (1) 弘前大学学則の一部改正
 - (2) 弘前大学大学院学則の一部改正
 - (3) 弘前大学における講座に関する規程の一部改正
 - (4) 弘前大学医学部規程の一部改正
 - (5) 弘前大学大学院医学研究科規程の一部改正
 - (6) 弘前大学大学院医学研究科委員会規程の一部改正
 - (7) 弘前大学医学部附属病院規程の一部改正
 - (8) 弘前大学名誉博士称号授与規程の一部改正
 - 4 平成17年度入試関係要項について
 - (1) 平成17年度帰国子女特別選抜学生募集要項（秋季入学）（案）
 - (2) 平成17年度私費外国人留学生募集要項（秋季入学）（案）
 - 5 弘前大学名誉教授の称号授与について
 - 6 その他
- 報告事項
- 1 学長選考会議報告
 - 2 教員人事について
 - (1) 教員の採用・昇任
 - 3 理工学部の学科再編構想について
 - 4 学生の交通事故について
 - 5 弘前大学名誉博士称号授与式及び受章記念講演会について
 - 6 弘前大学入学試験八戸試験場について
 - 7 法人化後の大学運営について
 - 8 事務組織の再編について
 - 9 委員会報告
 - (1) 21世紀教育センター運営委員会
 - (2) 教育・学生委員会
 - (3) 研究・施設マネジメント委員会
 - (4) 社会連携委員会
 - (5) 入学試験委員会
 - 10 その他

▼経営協議会

3月15日（火）

審議事項

- 1 授業料について
- 2 平成17年度年度計画について
- 3 平成17年度予算実施計画について
- 4 その他

報告事項

- 1 平成16事業年度中間決算について
- 2 国立大学法人弘前大学学長選考規程（案）等について
- 3 管理運営組織の見直しについて
- 4 理事の異動について
- 5 その他

▼学長選考会議

3月22日（火）

審議事項

- 1 学長選考規程について
- 2 その他

▼教育・学生委員会

3月25日（金）

議 題

- 1 指導教員の手引き（クラス担任マニュアル）について

-
- 2 論文、レポート等における不正引用への対応について
 - 3 大学院奨学金返還免除推薦者選考について
 - 4 その他

報告事項

- 1 平成16年度後期弘前大学公開講座「高・大連携高校生セミナー」修了証書授与式について
- 2 弘前大学課外活動団体連合会規約（案）について
- 3 平成16年度弘前大学学生ボランティア活動助成報告について
- 4 平成17年度大学会館開館時間について
- 5 学生総合相談室相談員名簿について
- 6 学生表彰の実施について
- 7 課外活動団体の学外功労者表彰について
- 8 その他

▼研究・施設マネジメント委員会

3月2日（水）

議 題

- 1 平成16年度研究推進白書の作成について
- 2 弘前大学「旧制官立弘前高校外国人教師館」管理・運用内規（案）について
- 3 その他

報 告

- 1 平成16事業年度に係る実績に関する報告書について
- 2 平成17年度年度計画（原案）について
- 3 平成17年度重点研究について
- 4 知的財産創出本部について
- 5 国立大学法人弘前大学防火管理規程の一部改正について
- 6 弘前大学共用スペース利用細則（案）等について
- 7 文京町地区道路等名称募集について
- 8 安全衛生講習会について
- 9 その他

▼21世紀教育センター運営委員会

3月22日（火）

報告事項

- 1 センター長報告
- 2 専門委員会報告
 - (1) 教務専門委員会
 - (2) FD・広報専門委員会
 - (3) 点検・評価専門委員会
- 3 科目主任会報告
- 4 その他の報告

審議事項

- 1 平成17年度非常勤講師による授業計画の変更について
- 2 平成17年度前期開講時の対応について
- 3 平成17年度北東北国立3大学単位互換（集中授業方式）による派遣科目について
- 4 平成18年度カリキュラムについて
- 5 平成17年度21世紀教育授業運営・担当評価について
- 6 平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」の公募について
- 7 平成17年度戦略的経費の要求等について
- 8 その他

人 事 異 動

[採 用]

発 令 年 月 日	現 職(所属)	氏 名	異 動 内 容
17. 3. 1		花 田 理 加	事務職員(農・総務グループ)

[昇 任]

発 令 年 月 日	現 職(所属)	氏 名	異 動 内 容
17. 3. 1	講師(人文)	木 村 純 二	助教授(人文)
17. 3. 1	講師(人文)	山 口 恵 子	助教授(人文)
17. 3. 1	講師(医学部)	外 崎 敬 和	助教授(医学部)

■ 主要日誌

- 3月1日 学外功労者表彰
- 4日 東北地区学生指導研究会役員会（東北大学）
（社）国立大学協会第3回通常総会（学士会館）
人文社会科学研究科入学試験
- 7日 入学者選抜選考委員会
役員会
- 8日 個別学力検査（前期日程）合格者発表
連絡調整会議
教育研究評議会
- 10日 21世紀教育教務専門委員会
21世紀教育FD・広報専門委員会
事務連絡会議
- 12日 個別学力検査（後期日程）入学試験
- 14日 第5回北東北国立3大学連携推進会議連携協議会分野別専門委員会（人文・社会科学系）（盛岡市）
附属中学校卒業式
役員会
- 15日 附属幼稚園卒業式
理工学研究科博士後期課程入学試験
農学生命科学研究科入学試験
経営協議会
臨時役員会
- 17日 北東北国立3大学第3回分野別（理工学系）専門委員会（岩手大学）
附属養護学校卒業式
平成16年度外国人留学生研修修了証書授与式
学長オフィスアワー
- 18日 東京都内会社見学会及び東京同窓会会員との懇談会（市ヶ谷）
附属小学校卒業式
理工学研究科博士後期課程合格者発表
- 21日 入学者選抜選考委員会
- 22日 農学生命科学研究科合格者発表
21世紀教育センター運営委員会
個別学力検査（後期日程）合格者発表
役員会
- 23日 平成16年度岩手大学大学院修了式（岩手県民会館）
平成16年度岩手大学大学院連合農学研究科学位記伝達式
平成16年度弘前大学卒業式（弘前市民会館）
平成16年度弘前大学大学院修了式（創立50周年記念会館みちのくホール）
- 24日 留学生センター運営委員会
平成16年度弘前大学永年勤続者表彰式（創立50周年記念会館みちのくホール）
- 28日 役員会
- 31日 定年及び勸奨退職者辞令交付

学内規則

(平成17年2月14日施行・平成17年1月20日適用)

○ 国立大学法人弘前大学契約事務取扱細則の一部改正

入札談合等に起因する契約解除及び損害賠償に関する事項を定め、契約事務を適正に処理するため、この細則の一部を改正した。

(平成17年2月14日施行)

○ 弘前大学地域共同研究センター規程の一部改正

地域共同研究センターに、特任アドバイザー及び特任コーディネーターを置くことができるようにするためこの規程の一部を改正した。

(平成17年4月1日施行)

○ 弘前大学管理運営規則の一部改正

医学研究科の名称を医学系研究科に変更し、保健学専攻（修士課程）を設置するため及び教育学部に附属教員養成学研究開発センターを設置するため、この規則の一部を改正した。

○ 弘前大学学位規則の一部改正

医学研究科を医学系研究科とし、新たに保健学専攻（修士課程）を設置することに伴い、この規則の一部を改正した。

○ 弘前大学21世紀教育履修規程の一部改正

以下の理由によりこの規則の一部を改正した。

- ①人文学部の課程再編に伴い、同学部における基礎教育科目の修得単位数を改めるため。
- ②教育学部生涯学習教育課程芸術文化専攻及び医学部保健学科放射線技術科学専攻における基礎教育科目の修得すべき単位数を改めるため。
- ③教育学部学校教育教員養成課程及び養護教諭養成課程における履修登録単位数の上限（基礎教育科目及び合計）を改めるため。

○ 弘前大学国際交流科目履修規程の一部改正

国際交流科目として開設する授業科目のうち、日本語によるものを見直しすることに伴い、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学人文学部規程の一部改正

人文学部の課程名称を変更するとともに、各課程に履修コースを置くため、この規程の一部を改正した。

○ 弘前大学教育学部規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①附属教員養成学研究開発センターを設置するため。
- ②コア科目と専門性発展科目を体験一省察の往還を強めながら整理し、さらに、卒業所要単位内で多用な専門性を体系的に発展させることができるカリキュラムに改めるため。

○ 弘前大学大学院理工学研究科規程の一部改正

以下の理由によりこの規程の一部を改正した。

- ①理工学研究科電子情報システム工学専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び教科を高等学校教諭専修免許状（情報）に改めるため。
- ②理工学研究科電子情報システム工学専攻のカリキュラムの一層の充実を図るため。

弘前大学学報第12号

弘前大学総務部総務課
036-8560 弘前市文京町1
電話 (0172)36-2111